

令和3年11月5日

保護者の皆様へ

横浜市立大学
医学教育推進課

令和4年度の授業実施方法について

平素より、本学の教育活動にご理解とご協力いただきまして誠にありがとうございます。

令和4年度の授業実施方法につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和3年度と同様に、学生からのアンケート結果などを踏まえて、座学による講義は、オンラインによる遠隔授業を活用しながらも、学生の皆様（特に低学年）においては、学生同士のつながりや人間形成を育むことも重要であると考え、感染防止対策を取り入れた上で、「対面授業」を拡げていきます。

<対面授業の実施を予定している科目>

【令和4年度における授業実施の基本方針】

学部・大学院ともに、以下のとおりの考え方とする。

(1) 実験・実習・演習科目を優先して、対面授業を実施する。

(2) 対面授業を実施するのは、以下の①～⑥に該当する場合とする。

①対面で実施する必要がある病棟実習（学外実習含む）※詳細は「病棟実習マニュアル」にて周知

②対面で実施する必要がある基礎医学実習、看護学演習・実習、リサーチ・クラークシップ

③①及び②の実施日（登校日）における講義（例：2限まで実習の場合の3限の座学講義）

④教場試験による登校があり、同日に自宅等にて遠隔授業を受けることが困難な場合

（試験の前後の講義科目がある場合であり、教室間の調整が可能な場合）

⑤患者情報、個人情報保護等の観点から遠隔授業になじまない講義や、講座の特性上、対面で実施することが教育上の効果が高いと考えられる講義等

⑥大学院における研究室での研究

(3) 上記(2)以外の科目については、「遠隔授業」での実施を主体とする。

ただし、授業の実施方針を決定した後においても、地域の感染状況や、学生の希望等も踏まえ、必要に応じて、その実施方法の見直しや更なる改善を行う。

保護者の皆様におかれましては、ご不安等もあることと存じますが、感染防止対策を取り入れた上で、教職員一丸となり授業運営に取り組んで参りますので、ご理解・ご協力いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、上記内容が変更となる場合もございます。最新情報は、大学Webサイト又はYCU Portalでご確認いただけます。

【問い合わせ先】

医学・病院統括部 医学教育推進課

TEL：045-352-7987 045-787-2508（医学科）

045-787-2521（看護学科）

E-mail：igakubu@yokohama-cu.ac.jp（医学科）

ycukng@yokohama-cu.ac.jp（看護学科）